

サンライズ工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和9年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女子社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和4年4月～ 男性の育児休業について、周知や情報提供する

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を拡大する。

<対策>

- 令和4年4月～ 労働者の勤務状況を把握する
- 令和4年5月～ 管理職以上に周知や情報提供する

目標3：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年5月～ 職場内メールや社内掲示で周知徹底する